

第 1 回男鹿市地域公共交通活性化協議会会議録

日時： 令和 6 年 6 月 2 7 日 午後 1 時 3 0 分

場所： 男鹿市役所 5 階 大会議室

第1回男鹿市地域公共交通活性化協議会

令和6年6月27日 午後1時30分

出席委員（17人）

1号委員 松原 裕幸

4号委員 玉尾 毅 金沢 勝義 敦賀 文雄 平賀 信一

5号委員 三浦 達也 秋山 順藏 敦賀 強 高野 進 高桑 和雄

村井 一仁 高橋 郁雄 松井 等 江畠 昭光

6号委員 日野 智

7号委員 佐藤 博 三浦 昇

代理出席（7人）

（委員名） （代理名）

2号委員 小野寺 智康 佐藤 竣亮

3号委員 高橋 寿 伊藤 陽子

4号委員 佐々木 琢 太田 洋平

4号委員 尾上 さやか 小田原 博 成田 翔平

4号委員 浮田 忠勝 橋本 砂絵子

4号委員 武内 信彦 佐藤 豊

欠席委員（2人）

4号委員 關 耕造 石川 雅子

出席事務局職員

企画政策課長 高桑 淳

企画政策課主幹 清水 幸子

企画政策課 三浦 哲也 齊藤 廣俊

令和 6 年度第 1 回

男鹿市地域公共交通活性化協議会総会

日時 令和 6 年 6 月 2 7 日（木）

1 3 時 3 0 分より

場所 男鹿市役所 5 階 大会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 会長の選任について（資料 1）
- (2) 役員の選任及び指名、議事録署名委員の選任について（資料 1）
- (3) 令和 5 年度事業報告及び決算の認定、令和 6 年度予算案について（資料 2）
- (4) 男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について（資料 3）
- (5) バス停留所の変更について（資料 4）
- (6) 法人タクシー事業者の営業所に配置する最低車両数の緩和に関する協議について（資料 5）

3. 報 告

- (1) 貸切事業と乗合事業での車両の併用について（資料 6）

4. その他

- (1) 今後のスケジュールについて

5. 閉 会

(午後 1 時 30 分開会)

○ 事務局 (高桑)

ただいまから、令和 6 年度、第 1 回男鹿市地域公共交通活性化協議会総会を開催いたします。開会にあたりまして、資料のご確認をお願いいたします。担当から確認させます。

○ 事務局 (齊藤)

事前にお届けしております資料のほか、本日お手元には、委員名簿及び当協議会の監査報告書を追加の資料として配布しております。内容につきましては議事の中で改めてご説明いたします。落丁等ございましたら、お申し出ください。

○ 事務局 (高桑)

それでは、会長が決まるまでの間、事務局で進行を務めさせていただきます。本年度は、2 年に 1 度の委員の改選の年度でございますが、昨年度に引き続き委員をお引き受けの方も多くいらっしゃいますことから、お手元の委員名簿により紹介に代えさせていただきますと思います。また、本年度以降の任期に係る委嘱状につきましては、お手元にご用意させていただいておりますが、こちらをもって交付式に代えさせていただきますと思いますので、ご了承願います。

まず、議事の(1)「会長の選任について」でございます。資料 1 をお願いいたします。協議会規約では、「委員の中から総会において選任する」と規定されておりますが、いかが取り扱いましょうか。

○ 男鹿中振興会 高桑 和雄

日野委員にはご難儀をお掛けしますが、引き続きお願いします。

○ 事務局 (高桑)

ただ今、日野委員を推薦する声がありましたがいかがでしょうか。

～異議なしの声～

○ 事務局 (高桑)

それでは、ご異議ございませんので、会長には日野委員を選任することに決定いたしました。ここからの議事進行につきましては、規約に基づき、日野会長にお願いいたします。

○ 日野会長

それでは、議事を進めてまいります。(2)役員の選任についてでございますが、まず、監事 2 名は、協議会規約の規定により、委員の中から選任することとされておりますが、いかが取り扱いましょうか。特に無いようであれば、事務局から案などござ

いますでしょうか。

○ 事務局（高桑）

事務局から男鹿市商工会 三浦委員と戸賀地区区長会 敦賀委員を推薦いたします。

○ 日野会長

事務局から男鹿市商工会 三浦委員と戸賀地区区長会 敦賀委員を推薦する声がありましたので、お諮りいたします。両名を監事とすることにご異議ございませんでしょうか。

～異議なしの声～

○ 日野会長

それでは、異議がないようですので、監事は、男鹿市商工会 三浦委員と戸賀地区区長会 敦賀委員が選任されました。よろしくお願いいたします。

○ 日野会長

次に、副会長の指名でございます。副会長2名は協議会規約の規定により、会長が指名することとされております。そこで、私から指名させていただきます。五里合振興会の村井委員と男鹿市副市長の佐藤委員の両名を副会長に指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○ 日野会長

次に、議事録署名委員の選任についてお諮りいたします。協議会規約の規定により、2名の議事録署名委員を選任することとなっております。選任方法について、いかがいたしましょうか。特に無いようであれば、事務局から案などございますでしょうか。

○ 事務局（高桑）

それでは、事務局からご提案申し上げます。秋田中央トランスポート株式会社 金沢委員と船越振興会 松井委員を推薦したいと思います。

○ 日野会長

事務局より秋田中央トランスポート株式会社 金沢委員と船越振興会 松井委員を推薦する声があったので、ここでお諮りいたします。両名を議事録署名委員とすることにご異議ございませんか。

～異議なしの声～

○ 日野会長

異議がないようですので、議事録署名委員は、秋田中央トランスポート株式会社
金沢委員と船越振興会 松井委員に決定いたしました。よろしくお願いいたします。

○ 日野会長

それでは、「(3)令和5年度事業報告及び決算の認定、令和6年度予算案について」
に移ります。事務局から説明願います。

○ 事務局（齊藤）

資料2に沿って説明いたします。まず令和5年度の事業報告からさせていただきます。
会議につきましては、書面及び対面合わせて4回行いました。事業としては、
バス停留所の板面の更新、男鹿市地域公共交通計画の策定、時刻表を作成しており
ます。次のページにて、市ホームページでお知らせしたバス停留所の板面の更新の
資料を挟んでおります。こちらにつきましては魁新聞ほか、メディアでも取り上げ
られました。

続きまして、令和5年度の決算の報告をさせていただきます。収入としては、市か
ら例年の負担金のほか、男鹿市地域公共交通計画の策定分として負担金がありまし
た。

その他、事業費として、先に述べた男鹿市地域公共交通計画の策定業務の委託費
や市広報へのチラシ折込手数料が計上されております。収支としては、245,249円が
本年度への繰越金となりました。

令和6年度の予算案について説明させていただきます。収入としては、市から例年の
負担金のほか、今年度より国からの地域公共交通確保維持改善事業費補助金500万
円ほど追加となっております。これは昨年度までは、運行事業者が請求しておりま
したが、国の制度改正の関連で、今回より協議会からの請求となりますので国から
一旦協議会へと入ります。支出としては、運営費として協議会総会の開催経費とし
て会議費など、事業費として時刻表の作成や広報掲載などを盛り込んでおります。
また、先ほど説明した国からの補助金は、市への負担金として計上しております。

○ 日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、監事の三浦委員から監査報告をお願
いいたします。

○ 三浦委員

令和5年度の会計執行状況を監査したところ、関係帳簿、通帳、現金ともに適正に管
理され予算執行されておりましたので、御報告いたします。

○ 日野会長

以上につきまして、質問や意見はございませんでしょうか。

無いようですので、それでは、お諮りいたします。報告及び提案内容にご異議ござ

いませんか。

～異議なしの声～

○ 日野会長

ご異議がないようですので、「令和５年度事業報告及び決算の認定、令和６年度予算案について」は、原案のとおり承認されました。

○ 日野会長

それでは、「(4) 男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)」に移ります。事務局から説明願います。

○ 事務局（齊藤）

資料３について説明いたします。地域公共交通確保維持事業として、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金という国庫補助金が用意されており、毎年申請しております。国庫補助金を受けるための主な要件として、地域公共交通計画に路線の役割や確保維持事業の必要性などが記載されている必要があります。

計画については、国に交付申請する前に、本協議会において承認を受けている必要があることから、本日、申請書類の案をお示しして、御承認をお願いしたいと考えております。

申請書の別紙は、地域公共交通確保維持改善事業に係る目的等を記しております。男鹿市は市全域が過疎地域として指定されておりますが、補助対象系統となるためには、その要件として、過疎地域等の交通不便地域をその沿線に含む地域間交通ネットワークのフィーダー系統である必要があります。男鹿市の場合はＪＲ男鹿線があり、これが該当することから、鉄道駅に接続する５路線は、補助対象系統としての要件を満たすものとなります。

表１は補助対象とする運行系統の概要となります。男鹿北線、船越線、五里合線、男鹿南線、潟西線の５路線を対象とするよう５ヶ年として計画しております。表５は、地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要を表しております。

表５以降は、計画運行数を求めるための資料として、積算表や時刻表、運行経路図を添付しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

この後、東北運輸局への交付申請にあたって、軽微な修正が発生する可能性があります。本案について承認いただき、軽微な修正につきましては事務局に一任頂きますようお願いいたします。

○ 日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。

無いようですので、それでは、お諮りいたします。原案にご異議ございませんか。

～異議なしの声～

○ 日野会長

ご異議がないようですので、「男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)」は、原案のとおり承認されました。

○ 日野会長

それでは、「(5) バスの停留所の変更について」に移ります。事務局から説明願います。

○ 事務局（齊藤）

資料4に沿って説明いたします。バス停留所の変更により、路線バスのキロ程が変更となり、協議事項になることから説明させていただきます。安全寺線について、温浴ランドおがの閉館に伴い、温浴ランドおが敷地内に設置していた停留所はなまはげオートキャンプ場前に変更となります。五里合線について、令和6年4月に中石自治会から要望があり、中石停留所を近隣のバス待機場としている敷地（中石果樹会館前）に変更する。安全寺線は1キロカット、五里合線は200メートルほどプラスとなります。

○ 日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。

○ 日野会長

私から1点質問させてください。事務局で既に確認したと思いますが、移設場所は、交差点付近であるかなど安全面について問題はありませんか。

○ 事務局（齊藤）

バスを安全に旋回させるスペース等も含めて現地を確認しましたが、特に問題はありません。

○ 日野会長

分かりました。他に質問はありますか。

○ 日野会長

無いようですので、それでは、お諮りいたします。本案にご異議ございませんか。

～異議なしの声～

○ 日野会長

ご異議がないようですので、「バスの停留所の変更について」は、原案のとおり承認されました。

○ 日野会長

それでは、「(6) 法人タクシー事業者の営業所に配置する最低車両数の緩和に関する協議について」に移ります。事務局から説明願います。

○ 事務局（齊藤）

資料5に沿って説明いたします。秋田観光バスより、タクシーの最低車両数を現行の「5両以上」から「3両以上」にしたいと要望がありました。国の審査基準では「5両以上」が「2両以上」と改正されたことを踏まえて、要望事項については承認することにしたいと考えております。

○ 日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。

○ 事務局（高桑）

秋田観光バス㈱さんから補足説明があればお願いします。

○ 秋田観光バス㈱ 敦賀委員

現在当社では、小型タクシーは保持しておらず、ジャンボタクシーのみ2両稼働しております。ジャンボタクシーの5両保持は経費面でも厳しい状況にあります。なお、7月中に1両増やす予定でおります。

○ 日野会長

事業規模に合わせて適切な台数を保持して運行しているという理解でよろしいですか。

○ 秋田観光バス㈱ 敦賀委員

はい。

○ 日野会長

他にありませんか。

無いようですので、それでは、お諮りいたします。本案にご異議ございませんか。

～異議なしの声～

○ 日野会長

ご異議がないようですので、「法人タクシー事業者の営業所に配置する最低車両数

の緩和に関する協議ついて」は、原案のとおり承認されました。

○ 日野会長

それでは、報告事項であります。「(1) 貸切事業と乗合事業での車両の併用について」に移ります。事務局から説明願います。

○ 事務局（齊藤）

資料6に沿って説明いたします。浮田産業交通より、季節的な要因として一時的に乗員が増えることに備えて貸切登録の車両と乗合登録の車両を併用したいという連絡がありました。

○ 日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。

○ 東北運輸局秋田運輸支局 松原氏

資料では「秋田 100 あ 321」となっているが、1 ナンバーは通常貨物車両のナンバーである。ナンバーの間違いではないか。

○ 浮田産業交通株式会社北浦営業所 橋本氏

「秋田 200 あ 321」であり、記載の間違いです。訂正をお願いします。

○ 東北運輸局秋田運輸支局 松原氏

貸切登録の車両ということで、乗合の併用は事業計画上できますが、ワンマンバスの大きさの基準や移動円滑化のバリアフリーの基準等、乗合にすると備えなければならない要件があるので、適宜、支局に相談して頂ければと思います。

○ 浮田産業交通株式会社北浦営業所 橋本氏

承知しました。

○ 日野会長

他にご質問がないようですので、本件は以上といたします。

○ 日野会長

次に、今後のスケジュールについて事務局より説明願います。

○ 事務局（齊藤）

定例として12月頃に再度協議会を開催する予定であります。また、現行の路線バスの基本契約が本年度最終年度ということで、今年度中に次年度以降の契約についてプロポーザルを実施することを考えております。その際、運行内容については、必

要に応じて協議会を開催し諮りたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、運行事業者様におかれましては、是非プロポーザルに参加いただきたくお願いいたします。

教育委員会から出前講座についてリクエストがあり、バスの乗り方講座の実施をエントリーしております。また、計画では、公共交通の利用促進として、イベント実施やバスマップの作成などを盛り込んでおりますので、実施する際はご協力のほどよろしくお願いいたします。

○ 日野会長

ただいま説明がありましたが、質問などはございませんでしょうか。

○ 日野会長

予定された議事は終了いたしました。せっかくの機会です。公共交通に関して何かご質問やご意見はございませんか。

○ 秋田県観光文化スポーツ部 交通政策課 佐藤氏

この機会に路線再編に関して県の支援施策についてご紹介します。路線バスの利用者減少や深刻な乗務員不足を背景に、事業の維持が難しくなっていることから、県内各地域で路線バスの減便、路線の縮小、廃止が進んでいるところで、これまで以上に路線の再編の必要性が高まってきている。こういった状況を踏まえて、県としては路線バスから住民ニーズに即した、よりコンパクトで効率的なコミュニティ交通等への再編を円滑に進められるように支援していきたいと考えております。継続事業として、事業者のバス路線から市町村がコミュニティ交通への再編を行う場合の実証運行に係る経費に対して助成するコミュニティ交通再編促進事業に加えて、令和6年度の新規事業として、新たにコミュニティ交通の導入や改善等を行う取組に対する支援を実施する予定としております。新規の事業については、自家用有償旅客運送や乗合タクシーの導入、キャッシュレス決済やバスロケーションシステムの導入など幅広い取組への支援を想定しております。現在、公募開始の準備中なので、準備が整い次第、市町村の担当者へ共有させていただきたいと思っております。昨年からは国では、自家用有償旅客運送制度の改革や自家用車活用事業、いわゆる日本版ライドシェア制度の開始、ボランティア輸送に関する考え方の更新など、さまざまな制度改革が行われており、県では今年4月に新しい制度の活用に関する検討会を実施したところです。実証的な取組を含め、あらゆる交通手段を組み合わせ、地域公共交通の維持、確保を図る必要があります。こうした検討会に加えて随時秋田運輸支局様とも協力して各地域の取組を支援してまいりたいと考えているので、検討中の取組等があれば、お気軽に相談してください。

○ 日野会長

はい。ありがとうございます。今の説明に何か、ご意見や質問ありますか。無ければ、日頃感じていることなど何でもよろしいので、お話しして頂ければと思います。

○ 事務局（高桑）

本日はせっかく地域の代表の方がいらしているので、もし何かあればお話して頂きたいと思います。

○ 日野会長

この場でなかなか話しにくいことがあれば、後日事務局あてに地域からの要望でも構いませんので連絡して頂ければと思います。他にないようでしたら、以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたします。円滑な進行に御協力くださいます、ありがとうございました。

○ 事務局（高桑）

皆様、本日はご協力いただきましてありがとうございました。今後も公共交通を持続可能な形で検討していきたいと考えておりますので、皆様からもご意見を頂戴したいと思っております。

これで本日の男鹿市地域公共交通活性化協議会総会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。